

「東京都立大学（南大沢キャンパス及び日野キャンパス）におけるローカル 5 G 環境整備（工事）」に関する企画提案審査会実施要領

1 審査会実施要旨

東京都立大学（以下、「本学」という。）は、東京都（以下、「都」という。）が公表した「TOKYO Data Highway の実現プロジェクト」においてスマート東京先行実施エリアに位置づけられており、更に「新生・東京都立大学プロジェクト」においては、「Society5.0 の実現に向け 5 G 環境を活用した先端研究を進めるとともに、研究成果を活かし、大学発ベンチャーやスタートアップの支援を推進」する旨を掲示されているところである。

「スマート東京」の実現には、5 Gをはじめとする高速モバイルネットワークを整備するとともに、AI 等の先端技術を活用した課題解決に取り組むことが重要であることから、本学にローカル 5 G 環境を整備し、5 G 環境を活用した研究・実証実験等を促進していく。

学内にローカル 5 G 環境を整備するにあたり、本業務を受託するにふさわしい優れた知見と経験を有する事業者を選定するため、企画提案方式による審査会を実施し、企画内容を総合的に判断する。

2 事業内容

別紙「仕様書」のとおり

3 事業費

1, 449, 800, 000 円（消費税及び特別地方消費税（10%）を含む）

4 複数者による参加について

本提案については、単体での参加以外に、代表となる者及びそれに組して参加する者の複数者での参加を認めるものとする。ただし、下記の事項に留意すること。

(1) 構成員数は原則として 2 者又は 3 者とする。

(2) 代表となる者は、本提案及び受託することとなった場合には本契約についての一
切の責任を負うこと。

代表となる者が責任を負う上で、代表となる者が組して参加する者との間に結
ぶ契約等については、東京都公立大学法人（以下、「本法人」という。）はこれを妨
げない。

(3) 複数者が受託することとなった場合は、本法人は代表となる者との間に本件につ
いて契約を結ぶ。

(4) 単体で参加する場合、他参加者が受託した際に、その下請や再委託先として受託
できないこととする。なお、複数者が参加する場合、代表となる者だけではなく、
組して参加する者も他参加者が受託した際に、その下請や再委託先として受託で
きないこととする。

5 申請要件

- (1) 東京都入札参加資格「3300 電話・通信」に登録がある者であること。
- (2) 過去10年間（平成22年度から令和2年度まで）に、今回の案件と類似するネットワークシステムの「設計」「構築」「保守運用」の全てにおいて実績を有すること。
- (3) プロジェクト責任者には「官公庁・地方自治体等で5年以上のネットワーク設計、構築、運用」の実績を有する者を配置すること。
- (4) プロジェクトリーダーには「5年以上のネットワーク設計、構築、運用」の実績を有する者を配置すること。
- (5) プロジェクトメンバーには、「設備設計一級建築士」、「一級電気通信工事施工管理技士」、「電気通信主任技術者」、「電波法施行令第3条に規定される必要となる無線従事者」の資格を有する者を配置すること。

※複数者による提案の場合は、(1)以外の要件については、代表となる者でなく、組して参加する者が要件を満たすことで対応してもよい。なお、その場合は、代表となる者及び組して参加する者の組織・団体名、代表者名、主に取り組む業務について記載し、代表となる者が記名押印した取組体制表を参加希望申請時に提出すること。様式は任意とする。

6 提出書類

- (1) 会社概要（A4判横書き） 10部
- (2) 企画提案書（A4判横書き） 10部

※別紙「仕様書」に記載している内容を踏まえた提案とすること。提案書の枚数は80枚程度を目安とする。なお、企画提案書の中に、概算見積のページを含めること。概算見積は、次の大項目毎の内訳が分かるように記載すること。

- ・ 機器…コアネットワーク設備一式（サービス提供であれば不要）、無線装置、デバイス 等
- ・ 役務…設計・構築（システム、サービスエリア、端末仕様、運用、回線選定、配管・配線、機器設定）、回線敷設及び学内配線工事、免許申請手続き 等
- ・ 運用及び保守…サービスオーダー（加入者管理等）、ヘルプデスク（問い合わせ対応）、システム監視（機器監視）、システム運用（構成、インベントリ管理等）、定期点検、故障対応、（コアをサービスとする場合）運用サービス、回線使用料 等

- (3) 審査会用 企画提案書サマリー版（A4判横書き） 10部

※(2)の企画提案書を踏まえたサマリー版とし、枚数は8枚を上限とする。

- (4) 仕様書準拠チェックシート 10部

※所定の様式を使用すること。

- (5) 経費見積書 10部

上記3の事業費内での経費の積算内訳を記載すること。

【注意事項】

- ・ 審査会は、公平性を保つため、審査員には会社名を知らせずに実施する。
- ・ 企画提案書には、会社名等、参加者を特定できる内容は一切記載しないこと。
- ・ 違反行為があった場合、失格となることもあるので、注意すること。
- ・ 提出書類はすべて紙媒体で提出することとし、すべてのデータをCD-Rに保存した上で紙媒体と一緒に提出すること（メールでの送付は不要とする）。

7 提出期限及び提出方法

(1) 提出期限

令和2年7月14日（火）午後5時まで

（郵送の場合は、上記期限までに提出場所に必着のこと）

なお、提出期限経過後の提出は一切受け付けない。

(2) 提出場所

東京都八王子市南大沢一丁目1番 東京都立大学南大沢キャンパス本部棟2階
東京都立大学法人 東京都立大学管理部学長室庶務係5G環境整備担当

8 企画提案書作成等に要する経費等

(1) 費用

企画提案書作成に要する経費は、すべて参加者の負担とし、本法人はいかなる費用も負担しない。

(2) 提出書類等の取扱い

- ① 提出書類等は、原則として非公開とする。ただし、情報開示請求等により公表の必要がある場合には、事前に参加者に連絡の上、その全部又は一部を公表する場合がある。
- ② 提出書類等は返却しない。

9 審査・選定等

(1) 審査会

ア 開催日時等

審査会は、7月下旬の本法人が指定する日とし、開催日時、会場の詳細は別途通知する。なお、参加者の都合により日時を変更することはできない。

イ 説明方法

事前に提出した企画提案書サマリー版に基づき、口頭で説明すること。

ウ 説明時間

説明時間は20分間、質疑応答は20分間とする。説明途中であっても、割当時間到来時点で終了することとし、説明時間の延長は認めない。

エ 備品

説明で使用するパソコン（OS は Windows）、プロジェクタ及びスクリーンは、当法人にて用意したものを使用すること。ただし、参加者がパソコン等を持ち込むことも可能とする。

(2) 審査基準

審査は、仕様書に記載している内容を踏まえて、次に示す審査項目に基づき行い、総合的に最も優れた業者を選定する。

1 全般的事項

- ・本事業の目的の理解度
- ・過去の実績
- ・作業体制
- ・プロジェクト計画
- ・リスク対応力

2 ローカル 5G 要件

- ・構成
- ・カバーエリア
- ・デバイス
- ・研究への寄与
- ・免許申請手続き
- ・将来的な発展性、拡張性

3 運用・保守

- ・サービスオーダー
- ・バージョンアップ対応
- ・サービスレベル
- ・保守運用コスト

4 その他

(3) 選考結果

採用、不採用にかかわらず、企画審査会終了後 1 週間以内に、選考結果を参加者全員に通知する。

(4) 契約締結業者の選定

審査会の選考結果に基づき、契約を締結する業者を選定する。

(5) 契約の締結

契約締結に際して、本法人は契約締結業者と協議の上、内容の一部を修正できるものとする。

10 問い合わせ

本件に関し、質問等がある場合は、以下のとおり問い合わせること。

(1) 質問受付期間

令和 2 年 7 月 2 日 (木) 午後 5 時まで

函面については

令和 2 年 7 月 6 日 (月) 正午まで

(2) 質問方法

受付期間内に、下記までメールにより、文書にて質問すること。(電話、来訪等による口頭での質問は受け付けない。)

なお、寄せられた質問内容及び回答については、参加者全員に回答する。

(3) 問い合わせ先

東京都公立大学法人 東京都立大学管理部学長室 5 G 環境整備担当

担当：山田、土屋

〒192-0397

東京都八王子市南大沢 1 - 1

Email: [yamada-yuki●jmj.tmu.ac.jp](mailto:yamada-yuki@jmj.tmu.ac.jp)

[tsuchiya-takashi●jmj.tmu.ac.jp](mailto:tsuchiya-takashi@jmj.tmu.ac.jp)

(メール送信の際は、●を@に変換してください)